

## 第 42 回愛知県地方港湾審議会三河港部会

日時：令和 7 年 6 月 10 日（火）

午前 11 時～午前 11 時 23 分

場所：愛知県自治センター 4 階 大会議室

### 開会

○司会 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、第 42 回愛知県地方港湾審議会三河港部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、愛知県都市・交通局港湾課の森田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、各委員にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

本日の「議事次第」、「出席者名簿」、「配席図」、ご審議いただきます「三河港港湾計画書の案」、「三河港港湾計画資料の案」及び「参考資料」。また、その他の資料として、「三河港要覧」、「あいちの港湾」をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

### 委員紹介

○司会 続きまして、本日ご出席の委員の皆様方をご紹介させていただきます。

正面中央、愛知県地方港湾審議会三河港部会の部会長を務めていただきます、名古屋大学教授の富田委員でございます。

○富田部会長（1 号委員・名古屋大学教授） 富田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、正面の富田部会長に向かって左隣から順番に、名古屋大学大学院教授の玉井委員。

○玉井委員（1 号委員・名古屋大学大学院教授） （一礼）

○司会 名古屋大学大学院教授の中野委員。

○中野委員（1 号委員・名古屋大学大学院教授） （一礼）

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の鈴木委員。

○鈴木委員（2 号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○司会 第四管区海上保安本部長の澤井委員の代理の三河海上保安署長、三河港長の畑様。

○澤井委員（４号委員・代理・三河海上保安署長/三河港長） 畑です。よろしくお願いいたします。

○司会 次に、正面の富田部会長に向かって右隣から順番に、豊橋市長の長坂委員の代理の産業部みなと振興課長の佐藤様。

○長坂委員（５号委員・代理・産業部みなと振興課長） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○司会 蒲郡市長の鈴木委員の代理の建設部次長兼みなとみらい課長の成瀬様。

○鈴木委員（５号委員・代理・建設部次長兼みなとみらい課長） 成瀬です。よろしくお願いいたします。

○司会 田原市長の山下委員。

○山下委員（臨時委員・田原市長） 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 なお、今回の審議に当たり、山下委員につきましては、地元市長として、臨時委員の立場で御出席いただいております。

次に、国土交通省中部地方整備局長の佐藤委員の代理の三河港湾事務所長の渡邊様。

○佐藤委員（４号委員・代理・国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所長） 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○司会 国土交通省中部運輸局長の中村委員の代理の交通政策部長の佐藤様。

○中村委員（４号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通政策部長） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○司会 以上の方々のご出席を賜っております。

なお、三河港振興会副会長の神野委員につきましては、ご都合により、本日は、ご欠席となっております。

また、代理人の方々につきましては、当審議会運営規程第４条第１項に規定される代理人選任届が提出されております。

## 部会長挨拶

○司会 続きまして、富田部会長からご挨拶をお願いいたします。

○富田部会長 皆様おはようございます。部会長を仰せつかっております、富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、第４２回愛知県地方港湾審議会三河港部会にご出席を賜りまして、誠

にありがとうございます。これより、座って失礼させていただきます。

港湾は、我々の生活を支える様々な物資を扱い、さらには地域産業を支えるという意味で非常に重要であり、近年では、サプライチェーンを通じて世界への影響も非常に大きい社会的に重要なインフラでございます。

そういった社会的に重要なインフラの計画等について審議をいただくのがこの会だと認識しておりますので、心を引き締めてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会は、三河港田原地区における専用埠頭計画の変更について、港湾管理者である愛知県から諮問を受けて審議していただくものでございます。

なお、今回の案件は、港湾計画の軽易な変更であるため、愛知県地方港湾審議会条例第6条に基づき、部会を設置して審議を行っていただくということになります。

本日は、委員の皆様方の深いご見識を賜り、この計画につきまして十分な審議をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

格別のご協力をお願い申し上げますことといたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であり、港湾課長の石原から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・石原港湾課長） 港湾課長の石原でございます。本審議会の幹事を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

当審議会条例第6条第2項の規定により、三河港部会として、会長のご指名がございました委員及び臨時委員は11名でございます。本日は、代理の方を含めまして10名の方にご出席をいただいております。

したがって、当審議会条例第7条第3項に定める定足数に達しており、本部会は成立いたします。

○司会 ありがとうございます。

当審議会条例第7条第2号の規定に基づき、これ以降は、富田部会長に議事の進行を、お願いいたします。

## 会議録署名人の指名

○富田部会長 はい、承知いたしました。

では、議事に入ります前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人を、私のほかに、名古屋大学大学院教授の玉井委員と、名古屋大学大学院教授の中野委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 議事

### 三河港港湾計画の軽易な変更について

○富田部会長 では、議事に入らせていただきます。

今回、管理者から諮問のありました三河港港湾計画の軽易な変更は、田原地区の専用埠頭計画の変更についてでございます。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（幹事・石原港湾課長） それでは議題でございます、三河港港湾計画の軽易な変更について、ご説明をさせていただきます。

お手元に、三河港港湾計画書(案)と、それを補足する、三河港港湾計画資料(案)及び参考資料を配布しております。

説明は、参考資料に沿って進めさせていただきます。

参考資料につきましては、前方のスクリーンでも表示をさせていただきます。

今回の変更は、三河港田原地区における専用埠頭計画を変更するものでございます。

まず、三河港の概要についてご説明をいたします。

三河港は、知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の東側に位置し、昭和37年に西浦、蒲郡、豊橋及び田原の4港を統合し、名称を三河港と改めて誕生し、その後、昭和39年に重要港湾に指定されております。

三河港の港勢として、令和6年の取扱貨物量は、年間2,174万トン。貿易額は、約4兆6,069億円で、全国第8位となっております。

三河港の主要貨物は完成自動車でございます。臨海部には、トヨタ自動車田原工場、周辺地域では、三菱自動車岡崎製作所、スズキ自動車湖西工場など、世界有数の自動車産業が集積しております。

令和6年の統計では、完成自動車の輸出は台数、貿易額とも全国第2位となっております。

一方で、ヨーロッパやアメリカなどの海外自動車メーカーの輸入拠点となっております。

て、完成自動車の輸入は、台数、貿易額ともに 32 年連続全国第 1 位であり、世界トップクラスの国際自動車港湾でございます。

また、この自動車関連産業の集積を生かし、リサイクルの分野で、静脈物流のネットワーク拠点となる港湾といたしまして、平成 15 年には、国からリサイクルポートの指定を受けております。

三河港の港湾計画は、資料の左下に示されておりますとおり、平成 23 年に改訂し、その後、5 度の軽易な変更を経て、現在に至ります。

今回ご審議いただくのは、田原地区における軽易な変更でございます。

続きまして、変更の対象であります、田原地区の概要についてご説明をさせていただきます。

本年 5 月に策定いたしました三河港長期構想における、港湾空港利用のゾーニングを示しております。

田原地区は、三河港の中で、大規模な産業ゾーンとして位置付けられ、現在は 70 社を超える企業が進出しております。

工業用地のほか、道路、公共埠頭などのインフラ整備も進められており、今後とも、産業と物流の拠点としての役割が期待されております。

また、国内最大規模のメガソーラーや、風力発電施設が立地し、さらには、複数のバイオマス発電施設の建設が進められているなど、再生可能エネルギー施設が集積している地区となっております。

続きまして、計画変更の概要についてご説明いたします。

田原 2 区に立地しております安倍川開発株式会社は、写真左下の田原鉾山にて、石灰石の採掘を行ってまいりました。

現在は採掘を終え、建設残土を活用して、掘削後の埋戻しを行っております。

建設残土は、約 6 割を関東から、約 3 割を静岡から、田原埠頭 2 号岸壁まで海上輸送し、その後、田原鉾山まで陸上輸送しています。

残りの約 1 割は、田原市内から直接、田原鉾山へ陸上輸送しております。

田原鉾山への陸上搬入量は、年間約 24 万立方メートルでありまして、今後 20 年から 30 年かけて、約 600 万立方メートルの残土を搬入する計画でございます。

建設残土を揚げている田原埠頭 2 号岸壁は、現在、水深 10 メートルに改良する工事を行っており、完成後には、鋼材、廃プラスチック、バイオマス発電の燃料となる木質ペレット

などが取り扱われる見込みとなっております。

このため、今後も建設残土を安定的かつ継続的に取り扱うことができるよう、安倍川開発株式会社は、田原地区に専用の棧橋を設置することを計画しております。

続きまして、新たな棧橋の計画概要についてご説明させていただきます。

棧橋の位置は、建設残土を保管する用地の確保等の観点から、安倍川開発株式会社三河骨材センターの前面水域としております。

年間約 24 万立方メートルの建設残土を最大 749 総トンのガット船で輸送する計画であり、この船舶が接岸できる、水深 6.1 メートルのドルフィン 1 バースを設置する計画としております。

続きまして、港湾計画の変更内容をご説明いたします。

変更理由は、田原地区に立地する企業の要請に基づき、内航船舶による効率的な建設残土の受け入れに対応するため、田原地区において、専用埠頭計画を変更するものです。

港湾施設の規模及び配置でございますが、田原地区に水深 6.1 メートル、ドルフィン 1 バースを新規計画として位置付けます。

最後に、計画変更に伴う環境影響評価の結果であります。

今回の変更内容から、評価項目として、大気環境を選定しまして、棧橋の設置が周辺環境に与える影響を予測評価いたしました。

その結果、船舶の隻数に変化はなく、ダンプトラックの交通量の増加もないことから、大気質に与える影響は軽微であると評価しております。

また、騒音、振動についても同様でございますが、ダンプトラックの交通量の増加がないことから、騒音、振動に与える影響は軽微であると考えております。

以上で、三河港港湾計画の軽易な変更の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○富田部会長 ありがとうございます。それではただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見、ありましたらお願いいたします。

○富田部会長 よろしいでしょうか。

それでは、地元の市であります、田原市長様から何かご意見はございますでしょうか。

○山下委員(臨時委員・田原市長) 皆さんこんにちは。今日は、港湾計画の軽易な変更ということで、皆さんにご審議いただいております。この経緯につきまして、若干お話をさせていただきたいと思っております。

ただいま港湾課長さんからもお話あり、ダブることがございますが、若干昔のことをお話をさせていただいて、ご説明という形にさせていただければ有り難いと思っております。

まず、田原鉱山での石灰石採掘事業についてでございますが、石灰石を使って、セメントの製造を田原の地で初めて行われましたのが、1882年でございますが、セメント製造以前は1874年から石灰石の製造を行っており、この鉱山での採掘は、それを始まりといたしますと、2020年終了までに約150年の長きにわたって採掘が行われてまいりました。

大正時代以降、機械化と需要拡大によりまして、採掘量も増え続け、採掘深度、穴の深さということでございますが、周辺レベルを基準とすると、30メートルから40メートルまで下がりました。大きなくぼ地となってまいりました。

そのあと、2020年、田原鉱山の採掘が終了いたしまして、その役目を終えたものでございます。

次に、この跡地の利用についてでございますが、平成に入った頃から跡地の問題についての議論が高まってまいりまして、土地の所有者であります財産区が中心となって本格的に始まり、その考え方については、当時から地域、地元のためになるような活用策は何かあるのか、何をすべきか、このような検討を進めてきたものでございます。

そして、終掘が見えてまいりました平成20年代の後半には、田原鉱山採掘跡地活用検討委員会を発足をさせまして、田原市もオブザーバーとして参加してまいりました。

埋戻しには、先ほど説明がありましたように、2020年から土砂の受入れを開始し、埋立容量は約600万立方メートルで、今後30年間ほどかかると聞いております。

また、埋立ての進捗につきましては、検討委員会にて定期的に報告を受けているというものでございます。

今回は、その埋立て土砂に関する、荷揚げのための栈橋整備ということでございまして、円滑に港湾計画の変更を進めていただきまして、順調に鉱山跡地の埋戻しが図られますよう地元としても願うものでございます。

約30年間という非常に長きにわたるものですので、是非とも皆さま方によろしくご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○富田部会長 ありがとうございます。皆様方から、他、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特に、ご質問、ご意見ないようでございますので、採決に移らせていただきたいと思います。

それでは、今回諮問のありました三河港港湾計画の軽易な変更につきまして、原案のとおり、適当と認めるということでよろしいでしょうか。

○富田部会長 特に異議がないとお見受けいたしました。

ありがとうございました。

本議案につきましては、原案のとおり適当と認めるということといたします。

委員の皆様方には大変ご多忙のところ、ご出席いただき、また重ねて議論の円滑な進行に格別のご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

部会長として厚くお礼を申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

本日の議事は以上でございます。

#### **港湾管理者挨拶**

○司会 最後に、港湾管理者として、都市・交通局長の九鬼より挨拶をさせていただきます。

○事務局(幹事・九鬼都市・交通局長) 愛知県都市・交通局長の九鬼でございます。富田部会長を始め、委員の皆様方には、日頃から、本県の港湾行政の推進に、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は大変お忙しいところ、三河港の港湾計画の変更につきまして、ご審議の上、原案どおりご了承をいただき、誠にありがとうございます。

田原地区の水深 6.1 メートルのドルフィンは、安倍川開発株式会社が効率的に建設残土を受け入れていくために必要な施設であり、同社からは、今回の港湾計画の変更後、速やかに工事に着手したいと伺っております。

先ほど、田原市長から、順調に鉦山跡地の埋戻しが行われることが、地元の願いであるとお話もいただきましたので、県といたしましても、引き続き協力してまいりたいと考えております。

さて、愛知県では、近年の港湾を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、現在、三河港港湾計画の改訂作業を進めております。

港湾計画の改訂に先立ち、先月 8 日には、おおむね 30 年後の三河港の将来像やその実現に向けた空間利用計画などを取りまとめた三河港長期構想を策定いたしました。

この三河港長期構想を踏まえ、三河港港湾計画の改訂に向けて、引き続き作業を進めてまいります。

今後とも、関係の皆様のご理解とご協力を得ながら、三河港の更なる発展に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きの皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

## 閉会

○司会 ありがとうございました。

これをもちまして、第42回愛知県地方港湾審議会三河港部会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

## 会議録署名人

部会長 富田 孝史

玉井 寿樹

中野 牧子